

奈良市文化芸術臨時支援事業補助金について

趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止又は縮小を余儀なくされた文化芸術活動の再開及び継続のため、感染症対策を講じた文化芸術イベントの開催及びその動画配信等、「新しい生活様式」下における文化プログラム実施に係る経費を予算の範囲内（補助金予算額：2,000万円）で支援するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供することを目指し実施。

募集期間

令和2年10月6日（火）～11月5日（木）

補助対象者

主として奈良市で文化活動を行う法人又は個人事業者、文化芸術団体

補助の対象となる事業

（1）対象となる分野

音楽、演劇、舞踊・舞蹈、伝統芸能、美術

その他、文化芸術基本法（平成29年法律第73号）第八条から第十二条までに規定する分野

（2）事業の内容

- プロとして活動をされている方の出演・出展等
- 文化芸術の鑑賞・参加のあり方についての創意工夫により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が効果的に行われるものであること。
- 本補助金の趣旨及び目的に沿うものであり、かつ明確な会計経理を行うことができると認められるものであること。

補助の対象となる事業の実施期間

令和2年10月6日から令和3年3月31日までに実施する事業

*実施期間内であれば補助金の交付決定前に実施する事業についても申請可能ですが、審査の結果により交付対象とならない場合もあります。

補助金の額

補助対象額全額（上限200万円） ※備品購入等は対象外。ただし事業収入を充当可

申請と採択

応募件数：37件 総申請金額：52,531千円

有識者4名による申請事業の採点評価を参考に、市において上位から予算の範囲内で決定

交付事業採択件数：16件 総交付金額：19,992千円（予算額：20,000千円）

不採択件数：21件